

アンケートの取り扱いについて

第1回審議会での説明内容（抜粋）

- ・アンケートの目的
姫路獨協大学の在り方を検討するにあたり、市内の高校生及び市内企業に対し、大学に求める役割、公立化に対する期待及び課題等の把握を目的とし、アンケート調査を実施する。
- ・アンケート対象者
 - (1) 高校生
 - (2) 市内企業
- ・アンケート実施期間
令和3年9月（約3週間）

第1回審議会での意見（抜粋）

- ・公立大学法人化に伴うプラス面・マイナス面、義務教育や高校教育への影響等を明らかにした上でアンケートを実施すべきである。
- ・アンケート対象者は受益者だけに限定せず、より幅広く、地域住民や市民全体にまで拡大すべきである。
- ・より具体的なアンケート内容について審議会に諮るべきである。
- ・アンケートの準備は入念に行うべきである。
- ・アンケート対象の高校生に混乱が起きないように、アンケートの目的を明確にしたうえで、慎重に実施すべきである。

アンケートの取り扱いについて

- ・審議会では在り方を検討していただく基礎資料として、第2回審議会において、全国の事例並びに公立大学法人化、事業譲渡及び廃校のメリット・デメリットについて、第3回審議会において、財政シミュレーションによる市財政への負担について情報提供することとしており、アンケート調査の結果が必ずしも必要とは言えない。
- ・このため審議会でのアンケート調査は実施せず、審議会からの答申を踏まえ、市としての方針決定の際にアンケートを実施する必要があるれば、別途、検討する。